

**平成30年度(2018年度)第2回
吹田市地域包括支援センター運営協議会**

資料

吹田市福祉部高齢福祉室

平成30年度(2018年度) 第2回 吹田市地域包括支援センター運営協議会
資料目次

1 地域密着型サービスの指定等について	1
2 介護保険特別会計における平成29年度(2017年度)の地域支援事業決算について	
(1)総合事業関係	2
(2)地域包括支援センター運営関係等	3
(3)平成29年度 地域包括支援センター収支決算書	4
(4)平成29年度 地域包括支援センター設置状況	7
3 平成29年度吹田市地域包括支援センター業務に関する評価	8
4 平成30年度(2018年度)上半期運営状況について	
(1)総合相談支援関係	11
ア 総合相談件数	
イ 総合相談事例	
(2)権利擁護業務関係	17
ア 相談件数(新規・継続件数)	
イ 高齢者虐待にかかる統計資料	
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	20
ア ケアマネジャー懇談会の活動(上半期)	
イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	
(4)介護予防・日常生活支援総合事業関係	23
ア 介護予防普及啓発に関する取組	
イ 住民主体の介護予防活動支援に関する取組	
ウ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業	
(5)認知症支援に対する取組	25
ア 認知症サポーター等養成事業実施状況	
イ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	
ウ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者搜索模擬訓練)	
(6)介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係	27
ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数	
イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由	
(7)基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)の業務	29
用語説明	31

1 地域密着型サービスの指定等について

(1) 地域密着型サービス事業者の指定(予定)について

ア 地域密着型通所介護事業者

(平成30年(2018年)7月1日から平成30年(2018年)11月1日までの指定)

法人名	代表者 氏名	事業所 名称	事業所 所在地	サービス 種別	指定 年月日
社会福祉法 人和貴会	理事長 池田貴彦	デイハウススロ ーライフ千里	吹田市千里万 博公園6番8号	地域密着型通所介護	平成30年 (2018年) 7月1日
株式会社ア イリュウ	代表取締役 深谷明弘	レコードブック 吹田山田	吹田市山田西 4丁目8番1号	地域密着型通所介護	平成30年 (2018年) 7月1日
株式会社フ ルーシオン	代表取締役 中川由美子	リハビリ本舗ぴ あスタジオ	吹田市片山町 4丁目1番2号	地域密着型通所介護	平成30年 (2018年) 9月1日
ポシブル医 科学株式会 社	代表取締役 伊田淳朗	ポシブル岸 辺健都リハビリセ ンター	吹田市岸部新 町5番45号ビ エラ岸辺健都5 階	地域密着型通所介護	平成30年 (2018年) 11月1日

イ 地域密着型通所介護事業者を除く、地域密着型サービス事業者

※ 現在のところ、新規指定の予定はありません。

2 介護保険特別会計における平成29年度（2017年度）の地域支援事業決算について

(1) 総合事業関係

(款) 地域支援事業費

(項) 介護予防事業費

(目) 介護予防高齢者施策等事業費

(款) 地域支援事業費

(項) 介護予防・日常生活支援総合事業費・その他諸費(15・16のみ)

(単位:円)

平成28年度決算 (2016年度)				平成29年度決算 (2017年度)				
ア	イ	ウ	エ	ア	イ	ウ	エ	オ
大	中	小		目	大	中	小	
1	人件費		15,911,711	一般介護予防事業費				51,707,827
2	介護予防事業		36,807,119	人件費				26,463,591
3	通所型介護予防事業		7,195,720	介護予防普及啓発事業				7,994,801
4	運動器の機能向上事業		6,629,821	地域介護予防活動支援事業				17,085,448
5	口腔機能向上事業		460,517	介護支援サポーター事業				2,888,032
6	栄養改善事業		105,382	街かどデイハウス介護予防事業				13,672,864
7	訪問型介護予防事業		1,183,689	住民主体の介護予防活動支援事業				524,552
8	介護予防訪問指導事業		1,183,689	地域リハビリテーション活動支援事業				163,987
9	一次予防事業		2,559,233	介護予防・生活支援サービス事業費				399,987,089
10	介護予防普及啓発事業		2,559,233	介護予防・生活支援サービス事業				399,987,089
11	二次予防事業対象者把握事業		9,570,219	介護予防ケアマネジメント事業費				54,489,841
12	二次予防事業対象者把握事業		9,570,219	介護予防ケアマネジメント事業				54,489,841
13	地域介護予防活動支援事業		16,298,268	高額介護予防サービス費相当費				606,548
14	介護支援サポーター事業		2,019,419	高額介護予防サービス費相当事業				606,548
15	街かどデイハウス介護予防事業		14,278,849	審査支払手数料				1,420,250
16	総合事業費精算金事業		223,559	審査支払手数料事業				1,420,250
17	介護予防事業・日常生活支援総合事業準備事業		377,393	計				508,211,555
18	計		53,319,782					

※ 人件費については、理学療法士2名、体育指導員1名分です。

<参考>

総合事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料	第2号保険料
平成24～26年度	25.0%	12.5%	12.5%	21.0%	29.0%
平成27～29年度	25.0%	12.5%	12.5%	22.0%	28.0%

(2)地域包括支援センター運営関係等

(款)地域支援事業費

(項)包括的支援事業・任意事業費

(目)包括的支援事業・任意事業費

(単位:円)

	ア	イ	ウ	エ	オ
	大事業	中事業	小事業	平成28年度決算 (2016年度)	平成29年度決算 (2017年度)
1	人件費			214,389,541	160,339,941
2	包括的支援事業			192,186,433	258,437,405
3	包括的支援事業			181,004,533	227,855,986
4	包括的支援事業			12,199,400	9,285,411
5	委託型地域包括支援センター事業			168,585,428	218,383,313
6	地域包括支援センター運営協議会運営事業			219,705	187,262
7	在宅医療・介護連携推進事業			240,314	3,709,438
8	生活支援体制整備事業			10,386,004	9,591,160
9	認知症施策推進事業			216,168	16,941,407
10	認知症初期集中支援推進事業			116,170	10,327,945
11	認知症地域支援・ケア向上事業			99,998	6,613,462
12	地域ケア会議開催事業			339,414	339,414
13	任意事業			36,514,475	44,473,640
14	家族介護継続支援事業			11,285,221	11,174,626
15	介護用品支給事業			5,291,221	5,180,626
16	高齢者・介護家族電話相談事業			5,994,000	5,994,000
17	地域自立生活支援事業			19,157,154	19,417,719
18	シルバーハウジング生活援助員派遣事業			14,814,029	15,114,928
19	介護相談員派遣事業			4,338,136	4,285,799
20	救急医療情報キット配布事業			4,989	16,992
21	介護給付費等費用適正化事業			1,861,957	7,784,419
22	介護給付費通知事業			1,861,957	2,056,944
	介護給付費等分析事業			-	5,727,475
23	成年後見制度利用支援事業			3,041,176	4,788,950
24	認知症サポーター養成事業			219,556	275,551
25	住宅改修支援事業			92,000	40,000
26	家族介護支援事業			857,411	992,375
27	徘徊高齢者SOSネットワーク事業			80,149	152,205
28	徘徊高齢者家族支援サービス事業			643,338	720,255
29	認知症地域サポート事業			133,924	119,915
30	計			443,090,449	463,250,986
31	地域支援事業総計			496,410,231	971,462,541

※ 人件費は、保健師5名、主任介護支援専門員6名、社会福祉士7名の計18名分です。

<参考>

包括的支援事業及び任意事業の財源構成

	国	都道府県	市町村	第1号保険料
平成24～26年度	39.5%	19.75%	19.75%	21.0%
平成27～29年度	39.0%	19.50%	19.50%	22.0%

(3) 平成29年度 地域包括支援センター収支決算書

【直営型地域包括支援センター事業収支】 No.1

(単位:円)

センター名		吹一・吹六	片山	南吹田+基幹型	亥の子谷	桃山台・竹見台	計	1センター当たりの平均	
組織名		内本町 地域保健 福祉センター	総合福祉会館	高齢福祉室	亥の子谷 地域保健 福祉センター	千里ニュータウン 地域保健 福祉センター	-	-	
1	センター職員数(人)	2	2	7	3	3	17	3	
2	総人口(人)	14,933	30,273	23,352	25,583	16,102	110,243	22,049	
3	65歳以上高齢者人口(人)	4,310	6,755	4,933	6,674	4,968	27,640	5,528	
4	75歳以上高齢者人口(人)	2,272	3,253	2,440	2,697	2,889	13,551	2,710	
5	高齢化率(%)	28.9%	22.3%	21.1%	26.1%	30.9%	-	-	
6	収入	①歳入	19,519,083	19,425,842	66,417,947	29,425,210	25,673,752	160,461,834	32,092,367
7		人件費分	16,009,333	19,161,765	61,365,999	29,225,530	25,413,796	151,176,423	30,235,285
8		事務費分	3,509,750	264,077	5,051,948	199,680	259,956	9,285,411	1,857,082
9	支出内訳	②支出合計	19,519,083	19,425,842	66,417,947	29,425,210	25,673,752	160,461,834	32,092,367
10		人件費分	16,009,333	19,161,765	61,365,999	29,225,530	25,413,796	151,176,423	30,235,285
11		事務費分	3,509,750	264,077	5,051,948	199,680	259,956	9,285,411	1,857,082
12	収支①-②		0	0	0	0	0	0	0

※南吹田地域包括支援センター担当人数は、上記のとおりです。なお、高齢福祉室は基幹型として吹田市内全域のマネジメントを行うセンターとしての位置付けとなっています。

※総人口及び高齢者人口は、平成30年(2018年)3月末現在人口統計

参考【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

区分		吹一・吹六	片山	南吹田+基幹型	亥の子谷	桃山台・竹見台	計	1センター当たりの平均	
13	ケアプランナー配置状況(人)	1	1	1	1	1	5	1	
14	収入	介護報酬額 ③	9,414,037	13,000,195	9,932,395	10,759,116	14,262,131	57,367,874	11,473,575
15	支出内訳	人件費(プランナー賃金、3職種のプラン従事分人件費)	10,260,184	6,663,469	9,087,867	4,662,307	11,399,963	42,073,790	8,414,758
16		物件費(原案作成委託料等)	6,455,364	9,146,746	6,544,846	6,806,358	9,596,272	38,549,586	7,709,917
17		支出合計 ④	16,715,548	15,810,215	15,632,713	11,468,665	20,996,235	80,623,376	16,124,675
18	収支 ③-④		-7,301,511	-2,810,020	-5,700,318	-709,549	-6,734,104	-23,255,502	-4,651,100

【委託型地域包括支援センター事業委託料収支】 No.2

(単位:円)

		(注)	(注)	(注)	(注)	(注)	(注)		
センター名		吹三・東	岸部	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	山田	千里丘	
法人名		社会福祉法人 燦愛会	医療法人 協和会	社会福祉法人 松柏会	社会福祉法人 寿楽福祉会	社会福祉法人 寿楽福祉会	社会福祉法人 こぼと会	株式会社 ケア21	
1	センター職員数(人)	3	4	3	4	4	3	4	
2	総人口(人)	19,853	23,472	43,431	23,918	30,012	24,725	43,888	
3	65歳以上高齢者人口(人)	6,026	6,413	7,412	4,571	5,954	6,578	8,135	
4	75歳以上高齢者人口(人)	3,220	3,268	3,185	2,134	2,772	2,928	3,249	
5	高齢化率(%)	30.4%	27.3%	17.1%	19.1%	19.8%	26.6%	18.5%	
6	収入	①市からの委託料	19,671,400	21,575,825	21,243,400	23,630,387	22,451,387	22,422,400	22,422,400
7		人件費分	16,129,000	18,033,425	17,701,000	18,880,000	17,701,000	18,880,000	18,880,000
8		事務費分	3,542,400	3,542,400	3,542,400	4,750,387	4,750,387	3,542,400	3,542,400
9	支出内訳	②支出合計	23,544,406	22,909,135	22,174,433	26,016,164	23,904,048	22,548,428	24,365,579
10		人件費分	16,159,506	18,033,425	18,312,902	18,920,583	17,762,855	18,975,278	20,713,600
11		事務費分	7,384,900	4,875,710	3,861,531	7,095,581	6,141,193	3,573,150	3,651,979
12	収支①-②		-3,873,006	-1,333,310	-931,033	-2,385,777	-1,452,661	-126,028	-1,943,179

(注)3職種の配置について欠員が生じたことから、欠員期間に対応して市が示している基準に基づき上限額から月単位(37.5万円/1人)で減額した結果、合計5,109,000円の返還がありました。

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計4名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としています。職員数については、平成30年3月31日時点の配置人数を記載しています。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、平成30年(2018年)3月末現在人口統計

参考【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者の方のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

区分		吹三・東	岸部	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	山田	千里丘	
13	ケアプランナー配置状況(人)	0	3	0	1	1	0	0	
14	収入	介護報酬額 ③	14,798,146	15,731,868	15,722,980	11,831,473	15,818,691	11,238,010	13,676,367
15	支出内訳	人件費(プランナー賃金、3職種のプラン従事分人件費)	1,683,282	4,043,613	1,800,000	2,983,206	2,942,930	483,218	1,090,189
16		物件費(原案作成委託料等)	10,417,744	9,105,755	11,124,756	5,769,608	10,586,691	6,405,832	9,116,116
17		支出合計 ④	12,101,026	13,149,368	12,924,756	8,752,814	13,529,621	6,889,050	10,206,305
18	収支 ③-④		2,697,120	2,582,500	2,798,224	3,078,659	2,289,070	4,348,960	3,470,062

【委託型地域包括支援センター事業委託料収支】 No.3

(単位:円)

センター名		佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	計	1センター当たりの平均	
法人名		社会福祉法人 藍野福祉会	社会福祉法人 大阪キリスト教女子 青年福祉会	医療法人 蒼龍会	-	-	
1	センター職員数(人)	4	4	4	37	4	
2	総人口(人)	14,006	16,578	19,946	259,829	25,983	
3	65歳以上高齢者人口(人)	4,434	5,373	4,934	59,830	5,983	
4	75歳以上高齢者人口(人)	2,650	3,205	2,712	29,323	2,932	
5	高齢化率(%)	31.7%	32.4%	24.7%	-	-	
6	収入	①市からの委託料	20,053,294	22,422,400	22,422,400	218,315,293	21,831,529
7		人件費分	17,668,649	18,880,000	18,880,000	181,633,074	18,163,307
8		事務費分	2,384,645	3,542,400	3,542,400	36,682,219	3,668,222
9	支出内訳	②支出合計	20,053,294	22,704,426	23,627,981	231,847,894	23,184,789
10		人件費分	17,668,649	18,917,516	20,080,456	185,544,770	18,554,477
11		事務費分	2,384,645	3,786,910	3,547,525	46,303,124	4,630,312
12	収支①-②		0	-282,026	-1,205,581	-13,532,601	-1,353,260

※センター職員の配置は、管理者及び3職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)を各1名以上計4名配置することとしています。管理者は、3職種と兼務も可としています。職員数については、平成30年3月31日時点の配置人数を記載しています。

※既存の事務所で運営ができない場合に限り、事務所の賃借料を委託料に含めて支払っています。

※総人口及び高齢者人口は、平成30年(2018年)3月末現在人口統計

参考 【指定介護予防支援関係(要支援1,2の方、基本チェックリスト該当者のプラン作成)】にかかる介護報酬収支

区分		佐竹台・高野台	古江台・青山台	津雲台・藤白台	計	1センター当たりの平均	
13	ケアプランナー配置状況(人)	0	1	0	6	1	
14	収入	介護報酬額 ③	14,048,593	16,676,856	12,713,811	142,256,795	14,225,680
15	支出内訳	人件費(プランナー賃金、3職種のプラン従事分人件費)	1,963,183	2,404,081	5,020,114	24,413,816	2,441,382
16		物件費(原案作成委託料等)	9,401,963	13,656,296	7,402,512	92,987,273	9,298,727
17		支出合計 ④	11,365,146	16,060,377	12,422,626	117,401,089	11,740,109
18	収支 ③-④		2,683,447	616,479	291,185	24,855,706	2,485,571

(4) 平成29年度 地域包括支援センター設置状況

平成30年(2018年)3月末現在人口

	センター名 (委託型の場合は受託法人名) (直営型の場合は所管名)	担当地域	総人口 (人)	65歳以上 高齢者人口 (人)	75歳以上 高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)
1	吹一・吹六 (内本町地域保健福祉センター)	寿町・中の島町・西御旅町・東御旅町 内本町・元町・朝日町・清和園町 南清和園町・川岸町	14,933	4,310	2,272	28.9%
2	吹三・東 (社会福祉法人燦愛会)	高浜町・南高浜町・昭和町・高城町 末広町・日の出町・川園町・吹東町 幸町・南正雀・平松町・目俵町	19,853	6,026	3,220	30.4%
3	片山 (総合福祉会館)	片山町・原町2・出口町・藤が丘町 朝日が丘町・上山手町・天道町 山手町	30,273	6,755	3,253	22.3%
4	岸部 (医療法人協和会)	原町1、3、4・岸部南・岸部中 岸部北・芝田町・岸部新町	23,472	6,413	3,268	27.3%
5	南吹田＋基幹型 (高齢福祉室)	泉町・西の庄町・金田町・南金田 南吹田・穂波町	23,352	4,933	2,440	21.1%
6	豊津・江坂 (社会福祉法人松柏会)	垂水町・江坂町1～4・豊津町 江の木町・芳野町・広芝町	43,431	7,412	3,185	17.1%
7	千里山東・佐井寺 (社会福祉法人寿楽福祉会)	千里山霧が丘・千里山星が丘 千里山虹が丘・千里山月が丘 千里山東・千里山松が丘・竹谷町 佐井寺南が丘・佐井寺・千里山高塚	23,918	4,571	2,134	19.1%
8	千里山西 (社会福祉法人寿楽福祉会)	千里山西・春日・千里山竹園・円山町 江坂町5	30,012	5,954	2,772	19.8%
9	亥の子谷 (亥の子谷地域保健福祉センター)	五月が丘西・五月が丘南・山田東1 山田西1・山田南・五月が丘東 五月が丘北	25,583	6,674	2,697	26.1%
10	山田 (社会福祉法人こぼと会)	山田東2～4、山田西2～4・山田北	24,725	6,578	2,928	26.6%
11	千里丘 (株式会社ケア21)	櫻切山・山田市場・尺谷・千里丘上 千里丘中・千里丘下・千里丘西 千里丘北・長野東・長野西・新芦屋上 新芦谷下・清水・青葉丘南・青葉丘北	43,888	8,135	3,249	18.5%
12	桃山台・竹見台 (千里ニュータウン 地域保健福祉センター)	津雲台1・桃山台・竹見台	16,102	4,968	2,889	30.9%
13	佐竹台・高野台 (社会福祉法人藍野福祉会)	佐竹台・高野台	14,006	4,434	2,650	31.7%
14	古江台・青山台 (社会福祉法人 大阪キリスト教女子青年福祉会)	古江台・青山台	16,578	5,373	3,205	32.4%
15	津雲台・藤白台 (医療法人蒼龍会)	津雲台2～7・藤白台・上山田 千里万博公園・山田丘	19,946	4,934	2,712	24.7%
合計(高齢化率は、吹田市総人口に占める65歳以上高齢者人口)			370,072	87,470	42,874	23.6%

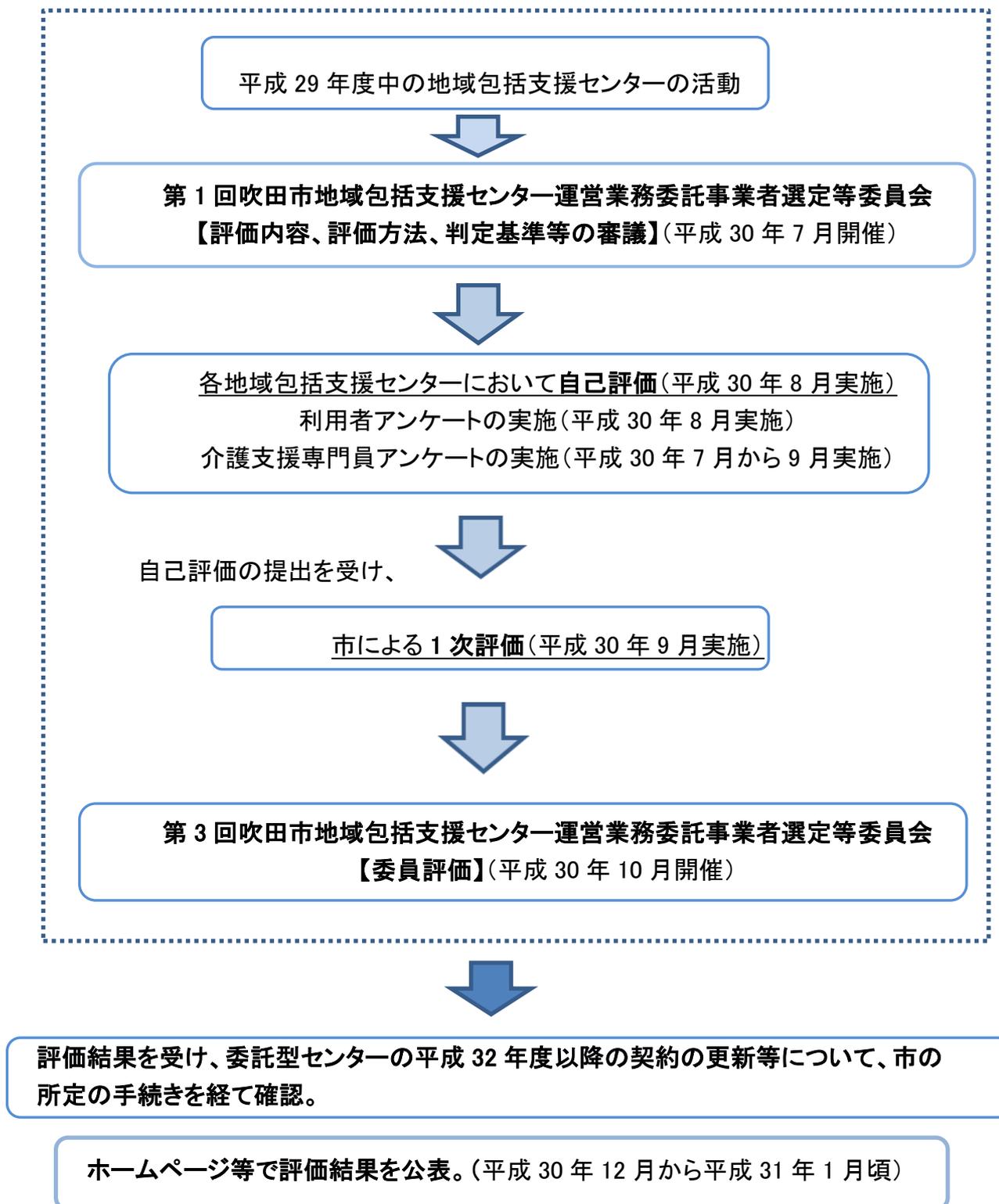
※総人口及び高齢者人口は、平成30年(2018年)3月末現在人口統計

※網掛けは直営型センターです。

3 平成 29 年度（2017 年度）吹田市地域包括支援センター業務に関する評価

吹田市地域包括支援センター運営協議会において、随時、進捗を報告しています。

流れ図



介護支援専門員の皆様

平成29年度 地域包括支援センターに関するアンケート

居宅介護支援事業所名:

※回答は統計処理を行い、事業所名は公表しません。

★吹田市民の利用者をご担当されている**介護支援専門員の方**に回答をお願いするものです。★複数の介護支援専門員がおられる場合、**なるべく一人ずつ回答**をお願いします。難しい場合は、事業所でまとめて回答していただいても結構です。★介護支援専門員として、**業務を通じて関わりのあった地域包括支援センターの平成29年4月～平成30年3月の状況**についてご回答ください。★**地域包括支援センター毎にそれぞれ1枚ずつ回答**をお願いします。**いずれか1つにチェック**してからご回答ください。

- 吹一・吹六(内本町コミュニティセンター内)
 吹三・東(ハピネスさんあい内)
 岸部(ウェルハウス協和内)
 豊津・江坂(エバーグリーン内)
 千里山東・佐井寺(千里山高塚)
 千里山西(千里山西1)
 亥の子谷(亥の子谷コミュニティセンター内)
 山田(グループホームたんぼぼ内)
 千里丘(ケア21千里丘内)
 桃山台・竹見台(千里ニュータウンプラザ内)
 佐竹台・高野台(青藍荘内)
 古江台・青山台(シャロン千里内)
 津雲台・藤白台(つくも内)

※片山(総合福祉会館内)と南吹田(市役所内)につきましては、本年4月に運営主体が変更となっているため、アンケート調査対象から除外しています。

項目	【1】あてはまる数字に○を付けてください					【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
1 【個別ケース支援(1)】 センターからの支援や助言 (相談しやすい体制や雰囲気、迅速だったか、わかりやすかったか 等支援や助言が得られたか)	5	4	3	2	1	
2 【個別ケース支援(2)】 支援困難ケースへの対応 (支援のための課題が的確に整理され、解決への具体的な方向性 が示されたか等十分に相談に応じられたか)	5	4	3	2	1	
3 【ケアマネの資質向上(1)】 ケアマネ塾やケアマネ懇談会等の取組により、ケアマネ としてのスキルアップが図られたと感じるか	5	4	3	2	1	
4 【ケアマネの資質向上(2)】 地域の社会資源など(民生委員、自治会、インフォーマル社会資源等) の情報提供や助言により、ケアマネとして地域連携がスムーズになっ たと感じるか	5	4	3	2	1	
5 委託ケアプランの管理 (ケアプラン作成や内容、給付管理について適切な支援が受けられ たか)	5	4	3	2	1	

ご協力 ありがとうございます。アンケート回収箱にお入れください。

平成30年7月26日(木) ~ 平成30年9月7日(金)

吹田市 福祉部高齢福祉室 支援グループ

担当者 平井・重光 TEL 6384-1360・1375



〇〇〇〇地域包括支援センター 利用者アンケート

市民の皆様に満足していただける地域包括支援センターをめざすためのアンケートです。
お手数ですが、ご協力をお願いいたします。

項目	【1】あてはまる数字に○を付けてください					【2】ご意見やお気づきの点があればご記入ください
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	
1 職員の対応はどうでしたか。 (ていねいだったか、迅速だったか、わかりやすかったか)	5	4	3	2	1	
2 困っていたことや知りたかったことについて、 十分な説明や支援がありましたか。	5	4	3	2	1	
3 センターに相談したことで、安心することが できましたか。	5	4	3	2	1	
4 職員の言葉づかい、マナーや身だしなみは いかがでしたか。	5	4	3	2	1	
5 看板などの案内表示はわかりやすかったです か。	5	4	3	2	1	

ご協力 ありがとうございます

平成30年 月 日() ~ 平成30年 月 日()

吹田市福祉部高齢福祉室

3 平成30年度（2018年度）上半期運営状況

(1)総合相談支援関係

ア 総合相談件数

センターは、高齢者の総合相談窓口です。相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、各サービスや関係機関、制度につなげる等の支援を行います。

地域名	包括名	相談総数		相談件数						相談件数(再掲)			
				権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		(再掲)訪問対応		(再掲)認知症に関する相談	
		29年度	(43)509年度	29年度	(43)509年度	29年度	(43)509年度	29年度	(43)509年度	29年度	(43)509年度	29年度	(43)509年度
JR以南	吹吹六一	1,573	948	107	134	217	101	1,249	713	215	110	403	311
	東吹三	1,854	817	145	62	286	92	1,423	663	369	157	362	120
片山・岸部	片山	648	533	61	48	83	27	504	458	85	123	192	142
	岸部	1,395	812	262	100	196	148	937	564	335	232	403	263
豊南吹田・江坂	南吹田	824	537	96	74	71	91	657	372	68	80	294	120
	江豊坂津	1,385	590	46	50	117	52	1,222	488	326	175	445	155
千里山寺・佐井	佐千井東里山寺	1,009	571	233	120	91	38	685	413	156	93	430	214
	千西里山	1,542	835	320	96	147	76	1,075	663	227	121	450	219
山田・千里丘	亥谷の子	1,076	629	188	171	118	75	770	383	123	70	440	248
	山田	1,140	728	236	81	66	50	838	597	176	61	236	133
	千里丘	1,014	516	64	46	86	65	864	405	119	49	219	115
千里ニュータウン・阪大	竹桃見山台	1,974	1,160	105	63	329	168	1,540	929	182	147	518	195
	高佐野竹台	1,712	1,009	269	250	132	137	1,311	622	218	193	496	145
	青古山江台	1,352	543	167	9	127	39	1,058	495	251	124	528	211
	藤津白雲台	1,249	522	309	46	119	58	821	418	204	88	346	95
—	基幹型	—	668	—	165	—	47	—	456	—	20	—	205
合計		19,747	11,418	2,608	1,515	2,185	1,264	14,954	8,639	3,054	1,843	5,762	2,891

イ 総合相談事例

平成 30 年度上半期の総合相談件数の合計は 11,418 件で、その内訳は、権利擁護関係が 1,515 件、介護支援専門員からの相談が 1,264 件、その他の介護保険サービス等に関する相談が 8,639 件でした。相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等となっています。

①	概要 相談の	独居高齢者で身寄り無し。アルコール依存症で今年に入り認知症が進み、自発的に食事が摂れず、金銭管理が出来なくなっている。今後どのように支援すべきかと、日頃から本人と関わりのある地域住民から相談。
	対応	本人宅へ認知症初期集中支援チーム員と同行訪問したところ、体調が非常に悪化していたため、急遽入院となる。その後、包括は、介護保険の認定申請を支援し、民生委員や地域住民らと話し合いの場を設け、これまでの状況等を確認。また、地域住民らに対し、成年後見制度のミニ学習会を開催した。
	結果	学習会で成年後見制度の内容や後見人の役割等を説明し、地域住民らは不安に思っていた今後の金銭管理、介護サービスの利用、施設入所の手続等について理解することができた。また、成年後見制度の市長申立てが行われた。
②	概要 相談の	民生委員から社協を通じての相談。高齢者は要介護認定を受けているが、子と同居していることでヘルパーは利用しておらず、日中に訪看や訪問リハを利用。夜間に支援が必要になると、高齢者は友人へ頻りに電話で支援を求め、友人は疲弊している。なお、子はアルコール依存が疑われる状態。
	対応	ケアマネ、社協、民生委員らと会議にて対応を協議し、それぞれの役割を調整。包括は関係者らの訪問に同行するなど、主に後方支援を担った。また、子に関しては、社協が保健所へアルコール依存に係る相談を行った。
	結果	子は、アルコール依存症治療のために入院となる。高齢者は、ケアマネが夜間対応の可能なヘルパー事業所と必要なサービスの利用調整を行ったことで、友人に支援を頼まなくとも在宅生活を送れるようになった。
③	概要 相談の	独居高齢者で、子は無し。食事はあまり摂れておらず病弱で、歩行が不安定。食事の支援等で関わっている民生委員から包括へ、生活全般の確認等についての相談がある。しかし、その後すぐに入院となった。
	対応	入院中に高齢者本人と面談したところ、年金が少なく家賃が支払えない等で困窮していることが判明。退院時には介護認定の代行申請を行い、医療費の減免と生活保護の申請を支援した。
	結果	退院後、医療費の減免と生活保護の受給開始により、経済的な不安が解消した。また、訪問型短期集中サポートサービスを利用することで、めまいやふらつきその他、精神面の不安定さが改善し、引きこもりがちな状態から自身で買い物へ行けるように生活が変化した。

④	概要 相談の	警察から自動車の免許を返納するよう通知を受けた高齢者より、「なぜ免許を返納しなくてはならないのか。返納したくない。」との相談。警察からの通知書類では、免許を返納すべき理由は認知症となっている。
	対応	免許の更新時に検査を受けた病院と連絡を取り状況を確認したところ、高齢者は検査結果も聞かずに帰宅してしまっていたことが判明。また、警察からは「意見の聴取通知」というものが届いたため、高齢者はタクシーで門真運転免許試験場へ行くこととなり、意見聴取の日時の予約等を支援した。
	結果	意見聴取が行われたが、結局は認知症を理由として、免許は取り消しとなった。高齢者は「法律で決められたことならば仕方がない。」と、最後は納得した様子であった。
⑤	概要 相談の	中等度の認知症を患う高齢者と、日中に就労している子との二人世帯。子から包括へ、昼間独居状態の高齢者が自宅に引きこもりがちなため、高齢者の認知症が今よりも進行しないか心配との相談。
	対応	子、担当ケアマネ、包括とで支援方針を検討。ケアマネはデイサービスへ通所する回数を増やす変更プランを作成し、包括は地域行事への参加を仲介する等の支援方針を立てた。
	結果	デイサービスへの通所回数が増えたことで、高齢者の活動性が向上した。また、包括職員は高齢者が地域行事へ参加する際に同行する等の支援を行っている。今後は高齢者が一人で参加できる行事が増えていくように、地域住民へ協力を依頼している。
⑥	概要 相談の	民生委員及び社協からの相談。高齢者は独居で、子はないが、交流のあるところがいる。時々、近隣住民らが支援しているが、腰痛により在宅生活に支障が出てきている。
	対応	関係者、いところと一緒に訪問し、掃除や洗濯は何とか自身で行えているが、買物が困難な状況で、主にいところが支援してきたことを確認。また、本人からは、施設へ入所したいとの希望がある。その後、関わりを継続していく中で、物忘れ等の精神症状が生活に大きく影響していることが判明。
	結果	いとこの協力により、認知症疾患センターへの受診が決まり、今後は、診断を受けたうえで介護保険の認定申請を行い、施設入所も考慮した支援を行っていくこととした。
⑦	概要 相談の	百歳体操で関わりのある方から包括へ、近隣との交流が全く無い高齢者と子の世帯があるが、2回連続で生ごみが出されておらず、電話や戸口をノックしても応答が無いため心配との相談。
	対応	訪問したところ玄関から悪臭がしたため、市へ報告・相談し、レスキュー隊が出動したところ、親子は部屋の中で死亡しているのが発見された。相談者へは、これを機会に近隣住民同士が自分たちで出来る事を考える場を持つてはどうかと提案し、相談者、民生委員、社協らと共に検討した。

	結果	包括から検討材料を提供して、近隣住民や民生委員らが参加する学習会(〇〇隣り組)を開催することとなった。
⑧	概要 相談の	民生委員より、同居の子が死亡して独居となった高齢者に関する相談。ゴミ屋敷状態で、物が屋外にまで溢れて近隣住民から苦情が出ている。また、家の中は雨漏りがしており、犬を飼っていて夏の暑い時期でノミ・ダニが多く発生している。
	対応	高齢者は介護保険の認定を申請してショートステイを利用し、犬は動物病院へ入院。その間に、犬と一緒に入居が可能な施設探しを支援した。また、身寄りがいないため、身元保証支援サービスの契約についても支援した。
	結果	ペットの受け入れ可能なサービス付き高齢者向け住宅に入居したが、高齢者は自宅に戻って生活することを希望しており、自身で定期的に自宅へ行き片付けをしている。しかし、ゴミの量が多く、自宅での生活が再開できる目途は立っていない。また、自宅外のゴミは吹田市道路室の協力を得て片付けを支援する予定。
⑨	概要 相談の	高齢者夫婦世帯。夫がトイレで動けなくなったと妻から包括に連絡があり、緊急的に訪問して対応したケース。夫の状態は、下肢筋力の低下から頻繁に転倒しており、要支援1の認定を受けている。妻は夫にリハビリ等のサービスを利用してもらいたいが、夫はサービス利用に消極的で困っている。
	対応	包括から夫に対し、介護認定の区分変更やデイサービスへ見学に行ってみてはどうか等、サービス利用へ繋がるように働きかけた。また、地域の集いの場(サロンやカフェ等)や、市のはつらつ元気大作戦等について情報提供を行った。
	結果	区分変更を行い要介護1の認定が出たが、デイサービスの利用には至らなかった。しかし、夫は数か所のデイサービスを見学したことで意欲的になり、自宅でのリハビリや散歩等を行うようになった。
⑩	概要 相談の	民生委員からの相談。マンションに住んでいる独居高齢者が、自宅の電気が止まり困っている。
	対応	民生委員と一緒に訪問したところ、自宅内はゴミ屋敷状態で、高齢者は認知症が進行している様子で受診はしていないことを確認。栄養状態の不安もあったため、遠方に住む親族や認知症初期集中チームと共に、医療や介護のサービスを利用してはどうか何度も説得した。
	結果	高齢者は、医療や介護等を利用する説得に同意が得られなかったため、公共料金の支払いに同行するなどして関係性の構築に努めていたところ、医療保護入院となった。資産はあるものの身寄りが無い状態のため、今後は成年後見制度の利用に繋げ、本人らしい生活を支援していく予定。

⑪	概要 相談の	支援してくれる身寄りが無い入院中の独居高齢者で、判断能力の低下が見られる。介護認定は要介護3。退院後は、地震で被災した自宅には戻れず、病院に併設された老健へも身元保証人となる者がいないため入所できない状態。病院のMSWより、成年後見制度の導入等の支援について協力依頼があった。
	対応	入院中に行政書士へ繋ぎ、カンファレンスを開催したが、高齢者からは成年後見制度の申立てに同意を得られなかったため、高齢者と親交が深い知人(元民生委員)に協力を依頼。また、病院とは別法人の老健への入所を支援した。
	結果	退院後は老健へ入所することができた。また、知人(元民生委員)から高齢者に対する声掛け等の協力があり、高齢者は成年後見制度の申立てを行うことに同意した。現在は、行政書士を中心に申立ての準備を進めている。
⑫	概要 相談の	銀行から、福祉総務課と社協を通じて包括へ、認知症と思われる高齢者が銀行へ「甥に財産を盗られる」と頻りに訪れて、毎回、同じ話をするので対応に苦慮しているとの相談。
	対応	包括職員が訪問し、高齢者本人及び支援者(勤務していたころの会社の同僚)と面談したところ、高齢者は認知症により適切に金銭管理等が行えない状態であることを確認。そのため、本人の通院に同行し、主治医へ成年後見制度の利用についての相談を行った。
	結果	主治医が成年後見制度の保佐に相当する状態と診断したことを受け、本人申立てによる申請書類の作成を支援し、家庭裁判所への申立て時には同行した。現在は、審判の結果待ちの状態。
⑬	概要 相談の	社協を通じ、友人からの相談。独居高齢者で物忘れが目立ち、支援を申し出ると機嫌を悪くして強く拒否された。普段は外出することが多く、通院はしていないようだが、生活実態の詳細は不明。なお、地域の昼食会には必ず参加している。
	対応	友人、社協、民生委員、自治会長らと協議し、各方面から1年以上かけてアプローチを継続したところ、ようやく自宅訪問を受け入れてくれるようになり、生活実態を把握し、デイサービスの見学、受診、介護保険の認定申請を行った。また、書類整理を支援した際に兄弟の連絡先が判明したため、兄弟と連絡を取って面会し、今後の支援についての相談や成年後見制度に関する情報提供を行った。
	結果	介護保険で要介護の認定が出て、ケアマネジャーに繋げることができた。スムーズにサービスを導入していくため、後方支援を継続している。
⑭	概要 相談の	近隣の整形外科医からの連絡。認知症の高齢者、物忘れが見られる弟、知的障がいのある子との3人世帯。高齢者は左腕を骨折しているが手術を拒否しており、保存療法で対応しているが、骨折していることがよく理解できておらず、痛みを訴えて何度も受診している。
	対応	介護サービスの利用を勧め、認知症初期集中支援チームの訪問を調整したが、いずれも拒否をされる。その後、転倒して顔面を負傷し、医療保険制度による訪問看護の導入に至った際に、再度、介護サービスの利用を勧めた。

	結果	認定調査時には拒否が見られたが、何とか介護認定の申請が行えた。現在は顔面の傷も癒え、訪問看護も拒否しているが、高齢者と包括との間で関係が出来つつあるので、介護認定が下りれば再訪問し、支援を継続する予定。
⑮	相談の概要	公団住宅の管理会社からの相談。独居高齢者が家賃滞納をしており、強制退去手続きを取ることにになりそうなので、その高齢者への支援をお願いしたい。
	対応	自宅を訪問して状況を確認したところ、子からの金銭的な支援を受けられなくなり、預貯金も無く、自身の年金のやり繰りしてのみで生活していて家賃滞納に至ったことが判明。生活保護の申請を勧め、申請時には生活福祉室の窓口に同行する等の支援を行った。
	結果	生活保護の受給が開始されて家賃滞納が解消し、強制退去しなくてもよくなった。現在もこれまでの住み慣れた居所で生活を継続することが出来ている。

(2) 権利擁護業務関係

ア 平成30年度(2018年度)上半期 権利擁護関係相談件数

(新規・継続総数)

地域	包括	相談件数					
		虐待関係		消費者被害関係		成年後見関係	
		平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
J R以南	吹吹六一	33	46	2	2	72	86
	東吹三	122	48	0	3	23	11
片山・岸部	片山	21	45	1	0	39	3
	岸部	183	63	0	0	79	37
豊南吹田・江坂	南吹田	14	59	1	0	81	15
	江豊坂津	16	42	0	0	30	8
佐井寺・千里山	佐井寺 千里山	56	56	4	0	173	64
	千里山	66	21	6	2	248	73
山田・千里丘	亥の子	156	153	0	0	32	18
	山田	200	77	3	0	33	4
	千里丘	36	18	3	0	25	28
千里万博・阪大	竹桃見山台	30	27	14	3	61	33
	高佐野竹台	176	227	1	1	92	22
	青山古江台	153	1	1	0	13	8
	藤津白雲台	231	39	3	4	75	3
高齢福祉室 基幹型地域包括支援センター			91		1		73
合計		1,134	1,013	36	16	863	486

※平成30年度は4月から9月までの件数です。

イ 高齢者虐待にかかる統計資料

※H30年度は、4月～9月の実績数です。

平成30年度上半期の養護者による高齢者虐待への対応では、高齢者虐待と認定された件数は、38件で、通報経路ではケアマネからの通報が一番多く38.8%となっており、次いで警察からの通報が32.7%となっています。虐待の種別では「身体的虐待」と「心理的虐待」が同率の42.3%となっています。被虐待高齢者の性別では、「女性」が約7割を占めており、虐待者と同居している世帯が8割を超えています。虐待者は息子が47.4%、次いで夫が23.7%となっています。

①通報経路〔複数回答〕			
	H29年度	H30年度	割合
ケアマネ	14	19	38.8%
近隣住民・知人	2	2	4.1%
民生委員	0	0	0.0%
本人	10	3	6.1%
家族・親族	2	2	4.1%
虐待者	2	1	2.0%
行政職員	14	2	4.1%
警察	30	16	32.6%
その他	11	4	8.2%
不明	0	0	0.0%
計	85	49	100%

②事実確認の有無			
	H29年度	H30年度	割合
有	85	48	100.0%
無	0	0	0.0%
計	85	48	100%

③立入調査以外			
	H29年度	H30年度	割合
訪問調査	69	45	93.8%
情報収集	16	3	6.3%
計	85	48	100%

④立入調査		
	H29年度	H30年度
警察同行	0	0
援助要請のみ	0	0
計	0	0

⑤調査なし		
	H29年度	H30年度
調査不要	0	0
調査検討中	0	0
計	0	0

⑥虐待の有無（判断）			
	H29年度	H30年度	割合
有	65	38	79.2%
無	20	9	18.8%
判断に至らず	0	1	2.1%
計	85	48	100%

⑦虐待種別〔複数回答〕			
	H29年度	H30年度	割合
身体的虐待	44	22	42.3%
介護放棄	15	6	11.5%
心理的虐待	36	22	42.3%
性的虐待	2	0	0.0%
経済的虐待	11	2	3.8%
その他	0	0	0.0%
計	108	52	100%

⑧性別			
	H29年度	H30年度	割合
男	24	12	31.6%
女	41	26	68.4%
不明	0	0	0.0%
計	65	38	100%

⑨年齢別			
	H29年度	H30年度	割合
～64	0	1	2.6%
65～69	11	3	7.9%
70～74	11	9	23.7%
75～79	22	9	23.7%
80～84	11	10	26.3%
85～89	8	3	7.9%
90～	2	3	7.9%
不明	0	0	0.0%
計	65	38	100%

※割合はH30年度のものです。

⑩認定の有無			
	H29年度	H30年度	割合
未申請	26	8	21.1%
申請中	8	4	10.5%
自立	2	4	10.5%
要支援1	4	1	2.6%
要支援2	2	2	5.3%
要介護1	3	7	18.4%
要介護2	8	5	13.2%
要介護3	5	2	5.3%
要介護4	3	4	10.5%
要介護5	3	0	0.0%
申請不明	1	0	0.0%
介護度不明	0	1	2.6%
計	65	38	100%

⑪認知症日常生活自立度			
	H29年度	H30年度	割合
自立	4	2	9.1%
I	8	3	13.6%
II	7	6	27.3%
III	8	8	36.4%
IV	1	1	4.5%
M	0	1	4.5%
自立度不明	0	0	0.0%
認知有無不明	0	1	4.5%
計	28	22	100%

※認知症日常生活自立度はH29年度分より国の統計基準に合わせて、認定済者の自立度をカウントするようルール変更しました。

⑫同居・別居			
	H29年度	H30年度	割合
同居	58	31	81.6%
別居	7	5	13.2%
その他	0	2	5.3%
不明	0	0	0.0%
計	65	38	100%

⑬世帯構成			
	H29年度	H30年度	割合
独居	3	2	5.3%
夫婦二世帯	23	16	42.1%
未婚の子と同居	21	14	36.8%
既婚の子と同居	7	1	2.6%
その他	11	5	13.2%
不明	0	0	0.0%
計	65	38	100%

⑭虐待者との関係〔複数回答〕			
	H29年度	H30年度	割合
夫	18	9	23.7%
妻	9	4	10.5%
息子	24	18	47.4%
娘	10	6	15.8%
息子の嫁	1	0	0.0%
娘の婿	1	0	0.0%
兄弟姉妹	1	0	0.0%
孫	0	1	2.6%
その他	1	0	0.0%
不明	0	0	0.0%
計	65	38	100%

⑮分離の有無			
	H29年度	H30年度	割合
分離	23	12	31.6%
非分離	40	21	55.3%
異なる対応	0	0	0.0%
その他	1	5	13.2%
検討中	1	0	0.0%
計	65	38	100%

⑯分離内訳			
	H29年度	H30年度	割合
サービス	8	6	50.0%
措置	2	0	0.0%
面会制限	0	0	0.0%
緊急保護	2	0	0.0%
一時入院	8	1	8.3%
その他	3	5	41.7%
計	23	12	100%

⑰非分離内訳〔複数回答〕			
	H29年度	H30年度	割合
助言・指導	31	17	53.1%
養護者サービス	0	2	6.3%
本人サービス	8	4	12.5%
プラン変更	5	5	15.6%
保険外サービス	0	0	0.0%
その他	1	2	6.3%
見守りのみ	3	2	6.3%
計	48	32	100%

⑱権利擁護		
	H29年度	H30年度
後見開始済	0	0
後見手続中	1	0
市町村長申立	0	0
自立支援事業	0	0
計	1	0

※割合はH30年度のものです。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、各ブロックのニーズに合わせて行っています。今年度前半は介護報酬の改定や、医療との連携についての学習会や情報交換が中心となりました。運営についてはケアマネジャーの協力を得て行っています。

	年間回数	開催日	主な内容	参加人数
JR以南	4	平成 30 年 5 月 24 日	「自分らしく生きる」～もしものために今できることから～	18
		平成 30 年 8 月 23 日	「施設選びを依頼されたら」について	18
片山・岸部	4	平成 30 年 6 月 15 日	平成 30 年度福祉用具関連の介護保険改正について いざという時のため、日常の物を活用して簡単移動・移乗を学ぶ	22
		平成 30 年 8 月 17 日	訪問診療医・往診医との連携と訪問看護師との関わり方について	24
豊津・江坂・南吹田	4	平成 30 年 6 月 22 日	地域包括ケア病棟*1について	24
		平成 30 年 9 月 18 日	訪問看護についてもっと知ろう	33
千里山・佐井寺	6	平成 30 年 4 月 6 日	平成 30 年度の議題について	20
		平成 30 年 6 月 6 日	介護報酬改定後の情報交換会	17
		平成 30 年 8 月 6 日	勉強会「訪問診療について」	19
山田・千里丘	4	平成 30 年 4 月 17 日	権利擁護の啓発、男性介護者への対応について	23
		平成 30 年 6 月 19 日	平成 30 年度介護報酬改定後の意見交換	11
千里ニュータウン・万博・阪大	4	平成 30 年 4 月 12 日	今年度の活動計画について	14
		平成 30 年 6 月 8 日	上手な訪問看護の使い方	23
合計	26			266

*1 地域包括ケア病棟

急性期の治療が終了し病状が安定したものの、すぐに自宅や施設等での療養に移行することに不安がある方に対して、在宅復帰に向けて、医療管理、診療、看護、リハビリを行うことを目的とした病棟。

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、運営推進会議等への出席回数

今年度も地区民生・児童委員会議やその他の地域の会議、昼食会等に参加し、地域包括支援センターの周知や顔の見える関係づくりに努めています。また、地域の特色を生かし、包括独自の連携や取組を行うことで、ネットワークの構築に努めています。

地域	包括	民生・児童委員会議		その他の地域の会議・講座(出前講座・自治会・昼食会いきいきサロン等)		運営推進会議		平成30年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		平成29年度	平成30年度 (9月末時点)	平成29年度	平成30年度 (9月末時点) ※	平成29年度	平成30年度 (9月末時点)	
JR以南	吹吹 六一	2	2	2	1	6	6	グループホームの運営推進会議で食事内容について相談があり、包括から管理栄養士に協力依頼し、適切な食事が提供できていると確認できた。随時、施設運営の支援として介護や医療に関する情報提供を行っている。
	東吹 三	2	0	7	4	1	3	地域のサービス事業所と歯科医師会、地域住民と協働して、介護フェアを2地区で開催し、福祉用具の展示、お口の健康チェック、総合相談窓口を設けて地域住民に対して情報提供を行い、ネットワーク構築を図っている。
片山・岸部	片山	3	5	2	28	20	8	今年度から委託を受けて業務を開始した。民生委員会議やふれあい昼食会、敬老会、地域の喫茶活動等に参加して包括の周知に努めた。山手町を中心とする地域や施設の代表者と、山手町コア会議を共同開催したり、介護者家族の会にも出席し、地域との連携を強化している。
	岸部	2	0	31	19	14	7	岸部中高齢者いきいの家での運動教室や集いの場を地域のデイサービスの協力を得て、年間計画を立てて実施している。また、岸部府営住宅では、自治会が立ち上げ主体的に運営している運動教室・茶話会・出前講座の運営協力を行い、9月には、「自分らしく生きる～もしものために今できること～」の出前講座を実施した。
豊津・南吹田・江坂	南吹田	5	2	4	6	16	7	今年度から委託を受けて業務を開始した。包括の周知や民生委員、福祉委員との関係作りを第一と考え、いきいきサロンなど地区の集まりに出席した。
	江豊 坂津	1	0	8	4	13	7	自治会、豊寿会等で「はつらつと毎日を過ごすために役立つ講座」を定期的に開催。毎回、講座終了後に茶話会を開き、参加者同士のつながりとネットワーク構築となるような役割を担った。

※平成30年度は、地域団体との交流会、地域ネットワーク構築の数も計上しています。

地域	包括	民生・児童委員会議		その他の地域の会議・講座(出前講座・自治会・昼食会いきいきサロン等)		運営推進会議		平成30年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		平成29年度	平成30年度 (9月末時点)	平成29年度	平成30年度 (9月末時点) ※	平成29年度	平成30年度 (9月末時点)	
千里山・佐井寺	佐井寺 千里山東	1	0	35	25	9	3	月1回介護者家族の集いを千二公民館にて月1回開催し、介護者同士の交流を図っている。また男性介護者が孤立しないように、千里山コミュニティ協議会、福寿会、吹田市社会協議会と「おやじの食堂」を開催した。
	千里山西	2	0	5	4	26	6	千三地区では地区福祉委員会や地区活動協議会へ参加する事で地域事情を把握するとともに地域住民との交流や意見交換を行っている。また、新田地区では敬老会行事に参加し、パワーポイントを活用して参加者へ包括のPRや「いきいき百歳体操」の啓発活動を行った。
山田・千里丘	亥の子谷	1	4	9	1	10	5	自治会への出前講座の際に、「地域で閉じこもりがちの高齢者が多い」といった相談を受け、閉じこもりがちな高齢者を誘い合えるツールとして、「いきいき百歳体操」を紹介し、実現に向けて、自治会で話し合いが始まっている。
	山田	2	2	1	4	20	5	6月、9月に民生・児童委員会議へ出席し、職員の紹介や新規サービスの説明を行った。地域住民や事業所から要望のあった出前講座では、独自で作成した当センターだよりを配布し、地域包括支援センターの広報にも力を入れている。
	千里丘	1	0	14	8	5	2	地域密着型サービスの運営推進会議に参加し、施設の近況を知り、意見交換を行った。また、6月に震災があったため、被災時の対応などの問題を話し合った。
千里ニュータウン 万博・阪大	竹桃見山台	0	4	7	8	5	2	自治会や、ニュータウンプラザ内にある高齢者生きがい活動センター、市民公益活動センターで活動されている団体向けに「もしもの時の介護サービス」「介護保険と総合事業」「自分らしく生きる～もしものために今できること～」等の出前講座を行った。
	高野竹台	0	0	17	11	10	3	包括に行くほどではなく敷居も高い、地域に出て来る人を増やしたいという声を受け、食事をしながら気軽に相談出来るよう、「さたけん家」に出向き月1回話を伺うことや佐竹台サロンにて栄養、口腔、運動など介護予防に関連した講座を月1回シリーズで開催した。
	青山台	1	0	33	15	8	0	地域の高齢クラブの介護予防の集いでは健康と福祉の基礎講座として吹田市の高齢者在宅福祉サービスについての説明や青山台地区における消費者被害について情報提供する。また北千里公民館にて「テーマカフェ・高齢者の閉じこもり」と題して出前講座を行い、意見交流を行った。
	藤津白雲台	0	0	28	17	10	3	大阪北部地震を受けて地域の防災力向上を目指した連携をしていく必要性について連合自治会長と協議をおこない、地域住民向けに防災講座を実施することとなった。9月に防災講座を実施し、自治会単位など小さな単位でのつながりをもつことの重要性について説明。その後単一自治会より防災訓練での出前講座の依頼があった。

※平成30年度は、地域団体との交流会、地域ネットワーク構築の数も計上しています。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連

ア 介護予防普及啓発に関する取組

市が作成した「吹田市民はつらつ元気大作戦」リーフレット、各種介護予防教室、講演会などのチラシについて、出前講座をはじめとする地区活動において積極的に周知活動を行っています。

高齢者自身が介護予防活動に取り組むきっかけづくりとなるよう実施している「ひろば de 体操」について、平成 30 年度上半期において、2 センターが立ち上げの支援を行いました。

ひろば de 体操 新規会場

会場名	担当包括	実施曜日・時間	企画会議	技術的支援
南吹田公園	南吹田	金曜日 9:45～	H30.4 月	H30.4 月
健都レールサイド公園	岸部	火曜日 9:30～	H30.7 月	H30.7 月

技術的支援: 週 1 回×4 回、担当包括、高齢福祉室訓練職が支援。

技術的支援終了後は、2 か月に 1 回以上、地域包括が訪問

【 南吹田公園 】



【 健都レールサイド公園 】



地域包括別ひろば de 体操実施会場数(平成 30 年 9 月末現在)

	内 本 町	吹 三 ・ 東	片 山	岸 部	南 吹 田	豊 津 ・ 江 坂	千 里 山 東 ・ 佐 井 寺	千 里 山 西	亥 の 子 谷	山 田	千 里 丘	桃 山 台 ・ 竹 見 台	佐 竹 台 ・ 高 野 台	古 江 台 ・ 青 山 台	津 雲 台 ・ 藤 白 台	合 計
会場数	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	1	1	0	1	0	8

※ ひろば de 体操は、各地域包括あたり 1 か所以上の実施を目指しています。

ひろば de 体操実施会場がない地域包括については、実施場所の検討を行い、運営ボランティアが確保でき次第、技術的支援を行うことができるよう、準備を整えています。

イ 住民主体の介護予防活動支援に関する取組

高齢期においても可能な限り元気で過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取り組みが各地で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。

いきいき百歳体操 グループ支援状況(平成 30 年 4 月～9 月)

【グループ数】

	平成28年度 (2016年度)			平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度) H30.9.30現在		
	おた めし 講座	活動 支援 講座	継続 フォロ ー 対象	おた めし 講座	活動 支援 講座	継続 フォロ ー 対象	おた めし 講座	活動 支援 講座	継続 フォロ ー 対象
内本町	7	1	1	3	7	8	0	0	8
吹三・東	1	1	1	1	1	2	0	0	2
片山	1	0	0	6	4	4	3	4	8
岸部	9	3	3	3	4	7	0	1	8
南吹田	5	1	1	3	4	5	0	1	5
豊津・江坂	2	1	1	4	4	5	3	1	5
千里山東・佐井寺	6	1	1	6	8	9	1	3	12
千里山西	1	0	0	9	5	5	2	2	5
亥の子谷	11	7	7	9	7	14	1	0	14
山田	3	1	1	8	7	8	4	4	12
千里丘	5	2	2	4	3	5	1	0	5
桃山台・竹見台	10	2	2	6	8	10	2	4	13
佐竹台・高野台	4	1	1	1	3	4	2	2	6
古江台・青山台	5	1	1	6	2	3	0	3	6
津雲台・藤白台	5	0	0	2	2	2	0	0	2
全市域	0	1	1	1	1	2	1	0	0
合計	75	23	23	72	70	93	20	25	111

※ 平成 30 年 4 月 1 日以降、7 グループが継続フォロー対象外であることを把握。

ウ 吹田市高齢者安心・自信サポート事業

訪問型短期集中サポートサービス実績

【人数】

	平成 29 年度	平成 30 年度(4～9月)
相談数	74	34
サービス利用	39	14

(5) 認知症支援に関する取組

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症高齢者等の人にやさしい地域づくりに向けて総合的に取組を進めています。

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

この事業は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するものです。認知症サポーター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて、各センターがキャラバン・メイトへの依頼等調整を行っています。平成30年9月末までに各センターで市民対象講座を7回実施した他、大学や企業、介護保険事業者から開催の依頼がありました。

平成30年度末までのサポーター目標数を23,900人としており、平成30年9月末現在のサポーター養成数は、22,649人で目標数の約94.8%に達しています。

a 認知症サポーター養成講座開催状況

※平成30年9月末までの累計です。

年度	平成29年度	平成30年度(4~9月)	※累計
開催回数(回)	123	35	659
受講者数(人)	4,179	1,067	22,649

b 認知症サポーター養成講座受講者数の内訳

対象		平成29年度	平成30年度(4~9月)
市民	一般住民	1,271	400
	地区福祉委員	49	0
	計	1,320	400
企業 職域団体	金融機関、郵便局	52	0
	シルバー人材センター	60	21
	吹田薬剤師会、薬局	251	12
	大和病院、済生会吹田病院	105	16
	その他	187	223
	計	655	272
学校	小・中学校	1,259	73
	大学	665	145
	計	1,924	218
行政	市役所職員	0	100
介護サービス		280	77
合計		4,179	1,067

イ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

平成 29 年 1 月から、警察で認知した保護事案が市に情報提供され、医療や福祉サービスにつないだり、担当のケアマネジャー等に相談することで再保護、行方不明の未然防止を図っています。

情報提供があった場合、市が支援対象者の住所地を担当するセンターに連絡し、各センターが本人や家族、担当ケアマネジャー等と相談しながら、必要なサービス(徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業等)の導入や支援方法の確認を行っています。

	平成 29 年度	平成 30 年度(4～9月)
情報提供数(件)	234	96

ウ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者搜索模擬訓練)

この事業では、地域が主体となって徘徊高齢者搜索模擬訓練等を実践することによって、地域で認知症高齢者を見守り、支えていく仕組みづくりを構築しています。地域の実行組織と市や各センターが協働して、徘徊高齢者搜索模擬訓練や訓練後の地域での報告会・意見交換会等を行います。

平成 30 年度は、2 か所で開催予定です。担当の地域包括支援センターが地域住民と実行委員会を立ち上げ、実施に向けて準備を進めています。

	平成 29 年度	平成 30 年度	
実施日	11 月 19 日(土)	11 月 18 日(日)	平成 31 年 1 月 27 日(日)
訓練実施地区	北山田(ローレルハイツ千里)	豊一(玉の井)	吹三(神境町)

(6) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務関係

ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

平成29年度(3月末)と比較して、利用者数は152件増加しています。ケアプラン作成の一部は居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。

地域	包括	平成30年度(9月末) 要支援1・要支援2 認定者数	平成30年度(9月末) 事業対象者数	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用者数						委託先の事業所数		
				平成29年度(3月末)			平成30年度(9月末)			平成30年度(9月末)		
				ケア各 アセン プラン 数	うち プラン 数	委託 率	ケア各 アセン プラン 数	うち プラン 数 (★)	委託 率	事業 所数	受託最多事業所	
											プラン 数	(★) に占 める 割合
JR以南	吹吹 六一	281	20	185	129	69.7%	195	132	67.7%	46	13	9.8%
	東吹 三	378	29	258	186	72.1%	263	187	71.1%	45	20	10.7%
片山・岸部	片山	358	35	230	171	74.3%	257	201	78.2%	52	21	10.4%
	岸部	391	31	288	163	56.6%	298	176	59.1%	40	13	7.4%
豊津・南吹田・江坂	南吹田	276	28	191	115	60.2%	187	116	62.0%	25	20	17.2%
	江豊 坂津	383	31	296	224	75.7%	307	226	73.6%	40	32	14.2%
佐井寺・千里山	千里山 東 佐井寺	239	55	216	104	48.1%	218	106	48.6%	40	12	11.3%
	千里山 西	335	61	280	192	68.6%	296	190	64.2%	46	24	12.6%
山田・千里丘	亥の 子谷	279	34	198	129	65.2%	207	142	68.6%	53	18	12.7%
	山田	292	45	211	143	67.8%	231	154	66.7%	43	15	9.7%
	千里丘	344	25	257	191	74.3%	261	188	72.0%	37	44	23.4%
千里ニュータウン 万博・阪大	竹桃 見山 台台	371	52	286	202	70.6%	290	210	72.4%	53	24	11.4%
	高佐 野竹 台台	376	38	251	165	65.7%	288	199	69.1%	45	33	16.6%
	青山古 江台台	348	67	286	201	70.3%	281	207	73.7%	50	22	10.6%
	藤津 白雲 台台	279	29	217	133	61.3%	223	136	61.0%	44	18	13.2%
合計		4,930	580	3650	2448	67.1%	3802	2570	67.6%			

イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは、要介護への移行で55.9%です。平成29年度と比較すると、要介護へ移行した割合は減っています。また、自立は17.5%で、平成29年度と比較すると割合は増えています。

地域	包括	平成29年度					平成30年4月～9月				
		利用終了理由				計	利用終了理由				計
		へ要 行の 介護 移行	自立	死亡	その他※		へ要 行の 介護 移行	自立	死亡	その他※	
J R 以南	吹吹 六一	55	9	5	7	76	17	2	1	3	23
	東吹 三	51	5	4	16	76	14	4	5	5	28
片山・ 岸部	片山	57	12	7	5	81	19	2	4	5	30
	岸部	74	14	4	11	103	31	5	3	4	43
豊 南 吹 田 江 坂	南吹 田	33	7	5	7	52	8	5	1	3	17
	江豊 坂津	19	3	4	2	28	4	3	1	1	9
千 里 山 ・ 佐 井 寺	千 里 山 東 佐 井 寺	15	3	4	22	44	8	2	3	15	28
	千 里 山 西	56	13	5	27	101	17	12	5	4	38
山 田 ・ 千 里 丘	亥 の 子 谷	38	9	10	14	71	17	6	8	0	31
	山 田	39	8	3	4	54	23	2	4	0	29
	千 里 丘	44	15	5	13	77	30	9	5	5	49
千 里 ニ ュ ー タ ウ ン 万 博 ・ 阪 大	竹 見 山 台	54	16	8	18	96	18	4	2	6	30
	高 野 台	30	5	3	16	54	10	5	3	6	24
	青 山 台	64	9	4	13	90	33	11	3	5	52
	藤 白 雲 台	47	5	3	17	72	16	11	2	14	43
合計		676	133	74	192	1075	265	83	50	76	474
		62.9%	12.4%	6.9%	17.8%	100.0%	55.9%	17.5%	10.5%	16.1%	100.0%

※その他の理由は、転出、入院、施設入所等。

(7) 基幹型地域包括支援センター（高齢福祉室）の業務について

平成 30 年度(2018 年度)から、地域包括支援センターの運営方針に基幹型センターの運営を位置づけ、以下のアからケの業務を実施しています。

ア センターの統括・総合調整

業務内容	平成 30 年度(2018 年度) 4 月～9 月の実績
センターの活動集約・分析	本資料参照
センター運営協議会事務局	協議会開催 1 回(7 月)
地域ケア会議報告会・調整会議事務局、ブロック別 定例会の集約	報告会開催 1 回(4 月) 調整会議開催 1 回(8 月)
自立支援型ケアマネジメント会議事務局	会議開催 11 回
センター長会議の開催、情報共有・活動交流	6 回(毎月実施)
センター職員対象の研修企画、開催	センター職員研修開催 2 回 (8 月「フレイル・サルコペニアの予防について」 9 月「高齢者の精神疾患について」)

平成 30 年 4 月開設の委託型センターや新たな事業内容等について、地区民生・児童委員長会議、地区福祉委員長会議、自治会事務連絡会等各種団体へ周知し、地域ネットワーク構築を図りました。

イ センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等

業務内容	平成 30 年度(2018 年度) 4 月～9 月の実績
片山・岸部、豊津・江坂・南吹田、千里山・佐井寺ブ ロックコアメンバー会議 高齢者虐待対応評価会議 高齢者虐待対応レビュー会議	コアメンバー会議開催 43 回 評価会議開催 2 回(6 月、9 月) レビュー会議開催 1 回(4 月)

ウ センターの業務評価

業務内容	平成 30 年度(2018 年度) 4 月～9 月の実績
センター運営業務委託事業者選定等委員会	委員会開催 1 回(7 月)

- エ 介護予防・日常生活支援総合事業の推進（P22、P23を参照）
- オ 在宅医療・介護連携推進事業の推進
- カ 認知症総合支援事業の推進（P24、P25を参照）
- キ 生活支援体制整備事業の推進
- ク ケースワーカー業務（片山・岸部、豊津・江坂・南吹田、千里山・佐井寺ブロック）
- ケ 相談業務（P10を参照）

いきいきサロン

地区福祉委員会が行う小地域ネットワーク活動のひとつで、地区公民館や地区市民ホール、集会所などで、おおむね65歳以上の高齢者を対象に茶話会やレクリエーションなどを行っている。仲間づくりや情報交換の場であり、また社会参加の場を提供することで「閉じこもり」予防にもなっている。

医療ソーシャルワーカー（略語：MSW） ※Medical Social Worker

主に病院において、疾病を有する患者等が地域や家庭において自立して生活を送ることができるよう、社会福祉の立場から患者や家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助する専門職。

医療保護入院

入院を必要とする精神障害者で、自傷他傷のおそれはないが、任意入院を行う状態にない者を対象として、本人の同意がなくても、精神保健指定医の診察及び保護者の同意があれば入院させることができる入院制度。

介護老人保健施設（略語：老健）

介護保険の要介護認定者が一定期間入居してリハビリを行い、在宅復帰を目指す施設。

居宅介護支援事業者

ケアマネジャー（介護支援専門員）がいる事業者のことで、介護サービスを受けるための計画作成を行う。

ケアプラン

介護サービスを受けるための計画書。

ケアマネジャー（介護支援専門員）（※略語：ケアマネ）

介護を要する高齢者などからの相談に応じ、その心身の状況等に応じて適切な居宅サービス又は施設サービスが受けられるよう、関係機関や居宅サービス事業者、介護保険施設などの連絡・調整、介護サービス計画（ケアプラン）の作成などを行う専門職。

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）

支援を要する人に対する相談などを行い、必要な支援と結びつけたり、地域福祉活動を活性化させる、いわば「地域のつなぎ役」をする人。

サービス付き高齢者向け住宅（略語：サ高住）

平成23年度（2011年度）に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が改正され、新しく創設さ

れた住まいの形態。各専用部の面積が原則25㎡以上で、台所・水洗便所・収納設備・洗面設備・浴室を備えたバリアフリー構造であり、サービス面では安否確認と生活相談が必須となっている都道府県に登録された住宅のこと。

社会福祉協議会（略語：社協）

社会福祉法に基づき設置されている、地域福祉の推進を目的とした、営利を目的としない民間組織。

吹田市高齢者安心・自信サポート事業（介護予防・生活支援サービス事業）

平成27年（2015年）の介護保険法改正により、要支援認定者が利用する訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）が、全国一律の保険給付から市独自の事業に移行したもの。

吹田市では、平成29年（2017年）4月から高齢者安心・自信サポート事業として、従来の訪問介護・通所介護と同等サービスである「訪問型サポートサービス」「通所型サポートサービス」のほか、独自に「訪問型短期集中サポートサービス」を実施している。対象者は、要支援認定者の他、「基本チェックリスト」該当者。

吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）

地域の人と人とのつながりを通じて自立支援の取り組みを支援し、いきいきと自分らしく、生きがいや役割を持って生活できる地域を目指す事業。65歳以上の人であれば誰でも利用できる。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方々について、財産管理や身上監護を本人に代わって法的に代理や同意、取消をする権限を与えられた成年後見人等が行うことによって、本人を保護し、権利が守られるように支援する制度。

地域ケア会議

地域の高齢者を支援する保健・福祉・医療のネットワークづくりのための会議。平成27年（2015年）に介護保険法に位置付けられた。

地域包括支援センター（略語：包括）

介護保険法で各区市町村に設置が定められている地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。

地域密着型サービス

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう平成18年（2006年）に創設された介護サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供される。利用者はその事業所がある自治体の住民に限定される。

地区福祉委員会

「住民同士が助けあい、支えあえる住みよいまち」をめざし、おおむね小学校区単位で組織されている、地域で生活している住民による活動団体。見守り声かけ、子育てサロン、いきいきサロン、世代間交流、ふ

れあい昼食会などを行っている。

認知症疾患医療センター

一定の人員・検査体制を有し、認知症に関する詳しい診断、行動・心理症状や身体の合併症への対応、専門医療相談などを行い、かかりつけ医や介護・福祉施設、市とも連携し、地域の中で認知症の方やその家族に適切な専門医療を提供する医療機関。

認知症高齢者の日常生活自立度

高齢者の認知症の状態に応じた日常生活の自立度を表すもので、要介護認定の判定の際に用いる。Ⅱの判定基準は、「日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。」である。

認知症サポーター

養成講座を受講することでサポーターとなり、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る人。オレンジ色のリストバンドがサポーターの印。

認知症初期集中支援チーム

認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。本市では専門医、看護師、介護福祉士により構成され、医療機関や地域包括支援センターからの連絡を受けて対応する。

認知症地域サポート事業

地域での高齢者の見守り事業と連動させながら、徘徊高齢者搜索模擬訓練等の取組を地域において実践することで、市域全体で認知症の人を見守り、支えていく仕組みをつくる事業。

ふれあい昼食会

地区福祉委員会が行う、地域のひとり暮らし高齢者を対象とした昼食会。日ごろはひとりで食事をするひとり暮らしの高齢者も、同世代の方や地区福祉委員と一緒に楽しく交流しながら食事をして、情報交換や仲間づくりの場になっている。

民生委員・児童委員

民生委員法・児童福祉法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員。社会奉仕の精神をもって、地域福祉の向上のため、常に住民の立場になって相談・支援を行うボランティア。また、一部の児童委員は、児童問題を専門とする主任児童委員の指名を受けており、吹田市では小学校区ごとに1名ずつ配置。

養護者

高齢者の日常生活において何らかの世話をする人（介護サービス従事者を除く）。